

## 平成 24 年度 都立霊園の使用者を募集します

申込書配布 6月27日(水) から7月13日(金) まで

申込期間 7月 1日(日) から7月14日(土) まで

- 小平霊園に樹林型合葬埋蔵施設(樹林墓地)が完成しました。死後は安らかに自然に還りたいという都民の皆様のご要望にお応えする新たな形式の墓地です。
- 郵送申込みに加え、インターネットによる申込みもできます。

### ◆ 募集数

申込区分	霊園名	種別等		募集数
1	多磨霊園	一般埋蔵施設 (1.75~6.00 m <sup>2</sup> )		380 か所
	小平霊園	一般埋蔵施設 (1.80~6.00 m <sup>2</sup> )		80 か所
	八王子霊園	芝生理蔵施設 (4.00 m <sup>2</sup> )		90 か所
2	八柱霊園	一般埋蔵施設 (1.80~6.00 m <sup>2</sup> )		300 か所
3	青山霊園	一般埋蔵施設 (1.60~3.55 m <sup>2</sup> )		49 か所
	谷中霊園	一般埋蔵施設 (1.55~1.95 m <sup>2</sup> )		60 か所
	多磨霊園	長期収蔵施設 (みたま堂)	2種 (4体用)	40 か所
			3種 (2体用)	10 か所
4	青山霊園	立体埋蔵施設		60 か所
	谷中霊園	立体埋蔵施設		70 か所
5	小平霊園	合葬埋蔵施設 遺骨申込 (1体、2体用)	一定期間後共同埋蔵	220 体分
			直接共同埋蔵	140 体分
		樹林型合葬埋蔵施設 <b>【新規】</b> 遺骨申込 (1体、2体用)	遺骨	30 体分
			粉状遺骨	45 体分
6	小平霊園	合葬埋蔵施設 遺骨・生前申込 (2体、3体用)	一定期間後共同埋蔵	600 体分
			直接共同埋蔵	230 体分
		樹林型合葬埋蔵施設 <b>【新規】</b> 遺骨・生前申込 (2体用)	遺骨	40 体分
			粉状遺骨	60 体分
7	小平霊園	合葬埋蔵施設 生前申込 (1体、2体、3体用)	一定期間後共同埋蔵	1,124 体分
			直接共同埋蔵	686 体分
		樹林型合葬埋蔵施設 <b>【新規】</b> 生前申込 (1体、2体用)	遺骨	130 体分
			粉状遺骨	195 体分

問い合わせ先



(公財) 東京都公園協会霊園課

電話 03-3232-3151

## ◆ 使用料及び管理料

(単位：円)

申込区分	対象霊園・種別		使用料	管理料
1	多磨霊園 一般埋蔵施設 (1.75～6.00 m <sup>2</sup> )		1,536,500～5,268,000	年 1,240～3,720
	小平霊園 一般埋蔵施設 (1.80～6.00 m <sup>2</sup> )		1,452,600～4,842,000	年 1,240～3,720
	八王子霊園 芝生理蔵施設 (4.00 m <sup>2</sup> )		1,120,000	年 3,520
2	八柱霊園 一般埋蔵施設 (1.80～6.00 m <sup>2</sup> )		351,000～1,170,000	年 1,240～3,720
3	青山霊園 一般埋蔵施設 (1.60～3.55 m <sup>2</sup> )		4,360,000～9,673,750	年 1,240～2,480
	谷中霊園 一般埋蔵施設 (1.55～1.95 m <sup>2</sup> )		2,524,950～3,176,550	年 1,240
	多磨霊園 長期収蔵施設 (みたま堂)	4体用	370,000	年 4,360
		2体用	278,000	年 3,270
4	青山霊園 立体埋蔵施設		601,000	—
	谷中霊園 立体埋蔵施設		476,000	
5～7	小平霊園 合葬埋蔵施設  (一定期間後共同埋蔵)	1体用	95,000	—
		2体用	190,000	
		3体用	285,000	
	小平霊園 合葬埋蔵施設  (直接共同埋蔵)	1体用	61,000	—
		2体用	122,000	
		3体用	183,000	
	小平霊園 樹林型合葬埋蔵施設  (遺骨)	1体用	134,000	—
		2体用	268,000	
	小平霊園 樹林型合葬埋蔵施設  (粉状遺骨)	1体用	44,000	—
		2体用	88,000	

◆ 申込資格の概要

申込区分ごとに居住年数など申込資格が定められています。

詳細は、「申込書」と合わせて平成 24 年 6 月 27 日から配布する「申込みのしおり」をご確認ください。

申込区分	対象霊園・種別	居住要件	その他の主な要件
1	<b>多磨霊園</b> 一般埋蔵施設 <b>小平霊園</b> 一般埋蔵施設 <b>八王子霊園</b> 芝生理蔵施設	申込者は、都内に 5 年以上（平成 19 年 7 月 15 日以前から）継続して居住している。	一度も埋蔵（葬）、収蔵したことがない遺骨を持っている（改葬遺骨は不可）。申込者は、埋蔵すべき遺骨（申込遺骨）の祭祀の主宰者である。
2	<b>八柱霊園</b> 一般埋蔵施設	申込者は、都内又は千葉県松戸市内に 5 年以上（平成 19 年 7 月 15 日以前から）継続して居住している。	申込者は、埋蔵すべき遺骨（申込遺骨）の祭祀の主宰者である。
3	<b>青山霊園</b> 一般埋蔵施設 <b>谷中霊園</b> 一般埋蔵施設 <b>多磨霊園</b> 長期収蔵施設（みたま堂）	申込者は、都内に 5 年以上（平成 19 年 7 月 15 日以前から）継続して居住している。	申込者は、埋蔵すべき遺骨（申込遺骨）の祭祀の主宰者である。
4	<b>青山霊園</b> 立体埋蔵施設 <b>谷中霊園</b> 立体埋蔵施設	申込者は、都内に 5 年以上（平成 19 年 7 月 15 日以前から）継続して居住している。	申込者は、埋蔵すべき遺骨（申込遺骨）の祭祀の主宰者である。
5	<b>小平霊園</b> 合葬埋蔵施設 樹林型合葬埋蔵施設  遺骨申込 （申込遺骨のある方）	申込者は、都内に 3 年以上（平成 21 年 7 月 15 日以前から）継続して居住している。	申込者は、埋蔵すべき遺骨（申込遺骨）の祭祀の主宰者である。 2 体用の場合、申込遺骨 2 体が夫婦、親子又は兄弟姉妹である。
6	<b>小平霊園</b> 合葬埋蔵施設 樹林型合葬埋蔵施設  遺骨・生前申込 （申込遺骨のある方で、生前申込もする方）	申込者及び存命の埋蔵予定者（3 体用の場合）が、都内に 3 年以上（平成 21 年 7 月 15 日以前から）継続して居住している。	2 体用の場合、申込遺骨は申込者と夫婦、親子又は兄弟姉妹である。3 体用の場合、申込遺骨及び埋蔵予定者は、申込者と夫婦、親子又は兄弟姉妹である。
7	<b>小平霊園</b> 合葬埋蔵施設 樹林型合葬埋蔵施設  生前申込 （生前申込のみの方）	申込者及び埋蔵予定者（2 体用及び 3 体用の場合）が、都内に 3 年以上（平成 21 年 7 月 15 日以前から）継続して居住している。	申込者及び埋蔵予定者（2 体用及び 3 体用の場合）は全員存命であり、夫婦、親子又は兄弟姉妹である。

（注）祭祀の主宰者とは、申込遺骨に対して、ご親族の合意のもと、葬儀の喪主、法事の施主を務めた方、あるいは死亡届等を提出した方で、将来にわたりご遺骨及び墓所を守っていく方のこと。

## ◆ 今後の日程

申 込 書 配 布	平成 24 年 6 月 27 日（水）～7 月 13 日（金）
申 込 期 間	平成 24 年 7 月 1 日（日）～7 月 14 日（土）
抽 選 日	平成 24 年 8 月 23 日（木） ※抽選結果は、はがき又は電子メールで通知します。
書 類 審 査	平成 24 年 10 月 1 日（月）～10 月 5 日（金）のうち指定する日 ※合葬埋蔵施設（樹林型含む）の当選者の方は郵送により書類審査を行います。
使用料・管理料	平成 24 年 11 月 5 日（月）以降、納入通知書発送 ※樹林型合葬埋蔵施設の当選者の方には平成 25 年 1 月 7 日（月）以降、納入通知書を発送します。
使用許可日	平成 24 年 12 月 17 日（月） ※樹林型合葬埋蔵施設は、平成 25 年 2 月 15 日（金）です。

## ◆ 申込方法

申込期間（平成 24 年 7 月 1 日～7 月 14 日）内に、下記のいずれかの方法により、お申し込みください。申込みは、1 人 1 申込・1 か所に限ります。電話での申込みは一切受け付けておりません。

### 1. 郵送申込み

専用の「申込書」により、お申し込みください。

「申込書」と「申込みのしおり」は平成 24 年 6 月 27 日（水）から 7 月 13 日（金）まで、次の場所で配布します。

ア 都庁第一、第二本庁舎 1 階・2 階の案内コーナー

イ 各都立霊園・葬儀所の窓口

ウ 都内各区市町村及び千葉県松戸市の窓口（配布窓口は、区市町村にお問い合わせください。）

エ 公益財団法人東京都公園協会 本社

（〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町 2-44-1 東京都健康プラザハイジア 10 階）

### 2. インターネット申込み

インターネット申込みには、東京都公園協会ホームページから、事前の申込者登録が必要です。事前登録は平成 24 年 6 月 27 日（水）から可能です。詳細は 6 月 27 日（水）以降、下記ホームページをご覧ください。

都立霊園公式サイト「TOKYO 霊園さんぽ」 <http://www.tokyo-park.or.jp/reien/>

## ◆ ホームページ・テレホンガイドでのご案内

「申込みのしおり」は、都立霊園公式サイト「TOKYO 霊園さんぽ」にも掲載します。

また、申込期間終了まで、テレホンガイドでも申込期間、募集する霊園、募集数、申込書の配布等についてお知らせします。

ホームページ <http://www.tokyo-park.or.jp/reien/>

テレホンガイド 03-5320-7751

## ◆ 個人情報の取扱いについて

申込みの際に頂いた個人情報につきましては、当募集に関わるご案内のみに使用します。また、お預かりした個人情報は、その保護について万全を期すとともに、ご本人の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。但し、法令等により開示を求められた場合を除きます。

## 都立霊園の埋蔵施設・収蔵施設の例



一般埋蔵施設（青山霊園）



芝生理蔵施設（八王子霊園）



長期収蔵施設（多磨霊園みたま堂）



立体埋蔵施設（谷中霊園）



合葬埋蔵施設（小平霊園）



樹林型合葬埋蔵施設（小平霊園）【新規募集】

- 一般埋蔵施設 一般的な平面形式の墓地で、区画割された土地を貸し付けします。墓石等は設置されていません。
- 芝生理蔵施設 芝生の平坦地に等間隔に埋蔵施設を配置しています。カロート(納骨施設)のみあらかじめ設置されています。
- 長期収蔵施設 使用期間 30 年間の納骨堂です。期間満了時に更新が可能です。
- 立体埋蔵施設 使用許可日から起算して 20 年間は、遺骨を地上のカロートに個別に埋蔵し、その後は地下に共同埋蔵します。
- 合葬埋蔵施設 一つのお墓に多くの方々の遺骨を共同埋蔵する施設です。「一定期間後共同埋蔵」とは、使用許可日から 20 年保管後に共同埋蔵するもので、「直接共同埋蔵」とは、納骨時に速やかに共同埋蔵するものです。
- 樹林型合葬埋蔵施設 樹林の下に、ご遺骨（粉状でお預かりした遺骨を含む）を直接土に触れる形で共同で埋蔵する施設です。